

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第13期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 21LADY株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	3,777,809	3,446,003	2,098,028	2,966,118	2,720,960
経常損失() (千円)	627,178	336,523	219,721	317,134	169,117
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	742,335	214,613	84,035	366,697	146,548
包括利益 (千円)				400,357	163,137
純資産額 (千円)	760,275	550,455	681,023	262,267	79,277
総資産額 (千円)	2,249,232	1,678,643	1,921,250	1,239,011	990,127
1株当たり純資産額 (円)	17,292.48	12,477.50	14,829.45	5,681.49	1,839.12
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	17,414.68	5,034.68	1,986.83	9,246.74	3,745.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.8	31.7	31.6	18.0	7.2
自己資本利益率 (%)			14.7		
株価収益率 (倍)			3.28		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,824	272,565	16,851	240,001	48,876
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	427,773	322,005	624,740	57,492	68,152
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	476,298	198,192	196,971	126,961	56,446
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	340,701	191,948	602,866	293,396	119,920
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	130 〔361〕	132 〔274〕	168 〔146〕	127 〔117〕	131 〔114〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第9期、第10期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第9期、第10期、第12期及び第13期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	190,578	140,094	72,118	68,450	42,440
経常損失() (千円)	10,209	65,351	55,881	45,869	28,696
当期純損失() (千円)	702,259	230,780	149,172	175,313	139,881
資本金 (千円)	771,632	771,632	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	43,947	43,947	43,947	43,947	43,947
純資産額 (千円)	739,378	517,874	360,558	167,239	22,495
総資産額 (千円)	1,205,947	1,102,799	1,019,818	917,063	866,529
1株当たり純資産額 (円)	17,435.32	12,148.98	8,797.54	4,259.57	577.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	16,474.53	5,413.94	3,526.85	4,420.74	3,575.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.3	47.0	35.4	18.2	2.6
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	5 〔 〕	5 〔 〕	5 〔 〕	3 〔 〕	2 〔 〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第9期、第10期、第11期、第12期及び第13期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年3月	ライフスタイル産業の総合支援を主たる業務とするトゥエニーワンレイディ・ドット・コム株式会社を東京都千代田区に設立
平成13年8月	1 アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」の営業権を譲受
平成13年8月	1 アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」のフランチャイズ本部として株式会社リテイルネットを子会社化
平成14年3月	民事再生手続中である株式会社洋菓子のヒロタとスポンサー契約を締結
平成14年6月	社名をトゥエニーワンレイディ株式会社に変更
平成14年6月	株式会社洋菓子のヒロタ(現・連結子会社)及び株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを100%子会社化
平成14年12月	英国式パブ「HUB」を展開する株式会社ハブの株式24.95%を株式会社ダイエーより取得し関連会社化
平成15年1月	社名を2 1 L A D Y 株式会社(英文表記)に変更
平成16年1月	株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを売却
平成16年10月	名古屋証券取引所セントレックスへ株式上場
平成17年7月	株式会社洋菓子のヒロタが民事再生手続終結の決定を受ける
平成18年5月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社を設立
平成18年8月	株式会社インキュベーションの株式を90%取得し、子会社化
平成18年11月	シューファクトリー事業の運営委託先を株式会社洋菓子のヒロタへ変更
平成18年12月	雷門TP株式会社(現・連結子会社)の株式を12月に取得し、子会社化
平成19年4月	株式会社リテイルネットを株式会社洋菓子のヒロタへ統合
平成19年9月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社の保有全株式を売却
平成21年9月	株式会社ハブの保有全株式を売却
平成22年3月	株式会社イルムスジャパン(現・連結子会社)の株式を85%取得し、子会社化
平成22年3月	株式会社インキュベーションの保有全株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社（株式会社洋菓子のヒロタ、雷門TP株式会社、株式会社イルムスジャパン）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げる区分と同一であります。

（1）ヒロタ事業

当社の主力事業である株式会社洋菓子のヒロタは、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売をしております。首都圏と関西地域で「洋菓子のヒロタ」ブランドの店舗を38店舗展開するとともに、その他のブランドとして「ヒロタスイーツカフェ」「ジュードクール」の2店舗の直営店舗の営業をしております。直営店舗以外にホールセールを中心とする卸事業を展開しております。

（2）イルムス事業

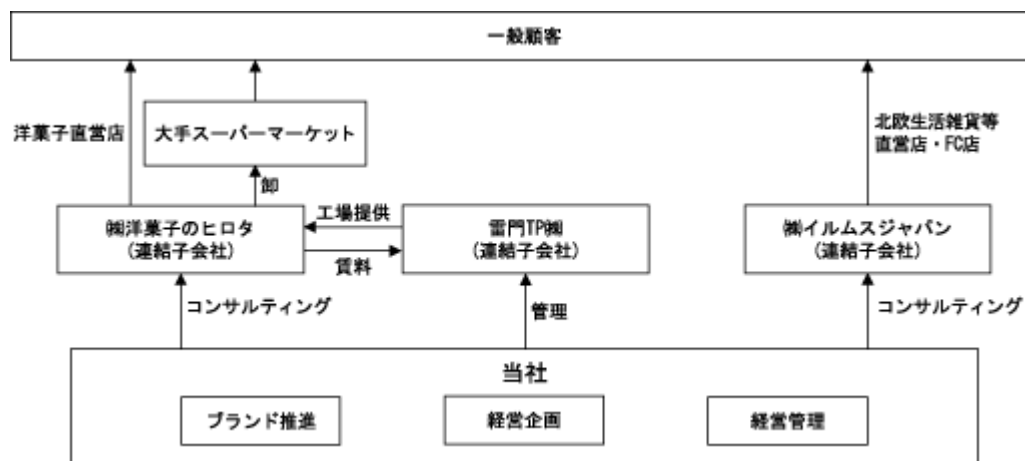
株式会社イルムスジャパンは、1925年にデンマークで創業し2001年より日本における北欧家具・インテリア雑貨・キッチン用品の販売店舗の運営及び企画開発を行っております。

現在、経営効率の改善、過剰在庫の削減等に取り組むと同時に、日本橋店・二子玉川店等の新規都心型直営店舗の実績を基に、顧客層の拡大及び新たなビジネスモデル開発に挑戦しております。

（3）その他

雷門TP（タウンプランニング）株式会社は、株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場を当社と共同保有しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社洋菓子のヒロタ (注) 1、2、3	東京都千代田区	100,000	ヒロタ事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任4名。 当社がコンサルティング の提供をしている。
株式会社イルムスジャパン (注) 1、2	東京都千代田区	100,000	イルムス事業	95.00	資金援助あり。 役員の兼任3名。 当社がコンサルティング の提供をしている。
雷門TP株式会社 (注) 1	東京都千代田区	50,000	ヒロタ事業	94.67	資金援助あり。 役員の兼任3名。 経理部門等の管理業務を 当社が受託している。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、平成24年3月期の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合がそれぞれ100分の90を超えております。そのため主要な損益情報等の記載は省略しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で844,947千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヒロタ事業	73〔114〕
イルムス事業	56〔 〕
その他	0〔 〕
全社(共通)	2〔 〕
合計	131〔114〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2〔 〕	50.3	5.8	5,202

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 提出会社の従業員はすべて、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による景気減速の後、持ち直しの動きが続いているものの、欧州の政府債務危機等による海外景気の減速、円高の長期化、さらに電力供給の制約、原子力災害の影響等により総じて低調なまま推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい、という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさの提案をし続けております。

また、当連結会計年度は、東日本大震災被災地復興支援としての義援金活動、全社を挙げての節電施策に取り組みました。

ヒロタ事業におきましては、主に直営店強化及びホールセール部門の拡大による収益基盤の強化に取り組みました。また、イルムス事業におきましては、主に粗利益率の改善、経費の圧縮等の経営効率の改善施策に取り組みました。

この結果、当連結会計年度は、売上高2,720,960千円（前年同期比8.3%減）、営業損失160,960千円（前年同期は299,936千円の営業損失）、経常損失169,117千円（前年同期は317,134千円の経常損失）、当期純損失146,548千円（前年同期は366,697千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヒロタ事業

株式会社洋菓子のヒロタにおきましては、イタリアのファッションブランドとのコラボレーション効果もあり、夏のシューアイスの大幅な販売拡大に注力し、特に西日本において直営店の売上拡大が実現し、上半期における直営店収益に大きく貢献いたしました。

また、下半期におきましては直営店強化に対する組織体制を大幅に刷新し、人材育成や適材適所の人員配置に努めました結果、既存店舗の伸長を実行することができましたが、季節要因の一時的な売上の減少を補うには課題が残り、収益の大幅伸長には至らず、いまだ改善途上です。

ホールセール部門におきましては、すでに実行をしておりますHACCP投資の効果がはじめ、関東と関西における売上拡大を進めることができ、特に下半期においては、西日本における拡大のための生産時間の変更を行い、後半の収益回復に努めました。その結果、今期におきましては、まだその効果が発展途上であり大幅な収益改善には至っておりませんが、ホールセール部門における売上拡大が着実に進んでおります。

当連結会計年度末の直営店舗数は、38店舗となりました。

この結果、売上高1,652,366千円、営業損失56,612千円となりました。

イルムス事業

株式会社イルムスジャパンにおきましては、23年春に新規オープンした二子玉川店、越谷店を加え8店舗となった直営店舗を軸に、フランチャイズ3店舗、顧客支持の高いブランド力を活用した法人ビジネスにて、今後の攻めの経営の基盤作りに取り組みました。

主な施策は、以下の通りです。

低利益率ビジネスの縮小と粗利益率の改善

組織改革による人件費を中心とした経費の圧縮等、経営効率の改善

イルムス越谷アウトレット店の新規出店と過剰在庫の削減継続

低利益率ビジネスの縮小により売上高は前年を下回りましたが、粗利益率の改善から粗利高は、ほぼ前年を維持し、経費の圧縮から営業損益は1億円を超える改善になりました。

この結果、売上高1,067,905千円、営業損失35,539千円となりました。

なお、当社グループは、ヒロタ・イルムス両事業において業績は回復の兆しを見せており、キャッシュ・フローについても今後の業績回復と連動した改善が見込めるため、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、48,876千円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、68,152千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、56,446千円の支出となった結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ173,476千円減少し、119,920千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、48,876千円の支出（前連結会計年度は240,001千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費102,812千円、棚卸資産の減少額19,572千円であり、主な支出は、税金等調整前当期純損失172,806千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、68,152千円の支出（前連結会計年度は57,492千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出50,000千円、有形固定資産の取得による支出23,321千円、子会社株式取得による支出20,680千円であります。主な収入は、投資有価証券の売却による収入22,560千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、56,446千円の支出（前連結会計年度は126,961千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出29,618千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出15,680千円、短期借入金の返済による支出7,189千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	659,723	104.4
合計	659,723	104.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	35,368	81.9
イルムス事業	621,400	79.7
合計	656,768	79.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	1,652,366	98.2
イルムス事業	1,067,905	83.2
報告セグメント計	2,720,272	91.8
その他	688	53.0
合計	2,720,960	91.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、ヒロタ事業・イルムス事業において、利益構造の改革を中心とした経営改善に取り組んでおります。この結果、業績回復の兆しが見られ、キャッシュ・フローにつきましても今後の業績回復と連動した改善が見込めるため、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。

両事業における主な施策は以下の通りです。

ヒロタ事業

主に直営店舗門におきまして、「主力商品の売上強化」と「人材育成」を重点施策として取り組んでまいります。

店舗立地に応じた目標売上高の獲得

1. 店舗責任者の育成（適材適所の人選）

2. 目標売上高獲得のための商品構成及び具体的施策の明確化

差別化商品の開発によるオリジナルシュークリームとシューアイスの売上構成のさらなる拡大

3. 店舗責任者による販売スタッフの指導強化

接客力の向上

業務の省力化と選択と集中

4. 本部サポートによる目標管理の実行

商品構成、客数増加、客単価増加の施策の検討と実践

日別予算の設定と達成度の分析

夏季シューアイス売上の増加による夏季売上の拡大

関東・関西の夏季売上の拡大

販売場所の拡大における人員の確保

ホールセール部門の売り上げ拡大

首都圏と関西圏におけるホールセール部門の拡大をすべく、生産時間を変更することにより、安定した物流体制を構築し、取引先のさらなる拡大を進める。

イルムス事業

2012年度は、直営店舗の利益高拡大を目指し、原価率の低減、システム入替えによる保守費用の低減を中心とした経費の削減等、継続して利益構造の改善を推し進めると共に、今後の出店モデルとなる高効率な小型店舗の開発に挑戦し、営業黒字化を目指します。

この結果、両事業において、業績は回復の兆しが見られ、キャッシュ・フローについても、今後の業績回復と連動した改善が見込めるため、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。

現在は、両事業共に営業赤字を計上しておりますが、今後は、施策の実行におけるスピードと質を更に高め、お客様の支持を獲得することにより、収益基盤の強化と資産効率の向上に加え、更なる販管費の圧縮により、早期の営業黒字化を目指します。

また、今後も外部環境の厳しさが続くことを想定し、引き続き経営効率の改善施策を実施すると共に、21世紀に生きる女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイルの提案に変わらず積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、当連結会計年度において売上高2,720,960千円、営業損失160,960千円、経常損失169,117千円、当期純損失146,548千円を計上しておりますが、当該状況を解消すべく、経営改善計画の更なる推進について全力を挙げて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業に伴うリスクについて

ヒロタ事業

品質管理について

ヒロタ事業の商品は、シュークリーム群を中心とした洋菓子であります。品質管理には十分配慮をしておりますが、細菌検査の結果によっては出荷不可能なケースも存在します。

現在『HACCP手法支援法に基づく菓子製造過程の高度化計画』に則り平成20年3月に高度化計画の認定を取得するなど、あらゆる対策を講じておりますが、品質に異常が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

法的規制について

当社グループが経営する直営店及び大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア等への卸売販売については、食品衛生法による法的規制を受けております。食品衛生法においては各店舗及び工場において食品衛生責任者を各市区町村の保健所に届け出て許可を受けております。

当社グループでは店舗及び工場の衛生管理を徹底するため、設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理についてマニュアルにより細目にわたり規定するとともに、定期的な細菌検査を実施しております。

また、所轄の保健所から毎年商品検査や立ち入り検査を受けておりますが、食品衛生法に基づく食品営業許可の期限更新時において問題になるような指摘は受けておりません。しかしながら上記諸施策や検査にもかかわらず、今後当社グループの直営店舗における食中毒や食品衛生に関するクレーム等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、営業許可の期限更新に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記食品衛生法の他、「製造物責任法」、「消防法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」等により制約を受けております。

競合について

当社グループが展開するシュークリームとシューアイスを中心とした洋菓子店「HIROTA」は大正13年（1924年）の創業以来日本全国の消費者に広く知られたブランドであることに加え、消費者の大部分である女性の嗜好を取り入れた商品を提供しております。

当社グループが行うヒロタ事業の属する洋菓子のテイクアウトビジネスにおいては、出店スペースの確保が容易であることや外食事業に比べ初期投資が極端に少ないことから参入しやすく、小規模な個人運営店舗や大規模にFC展開を行っている店舗まで競合しており、出店競争や価格競争が激化すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商品の依存について

現在、当社グループが展開している直営洋菓子店「HIROTA」は「シュークリームのヒロタ」といわれるように、シューアイスを含めたシュークリーム群の店舗売上高に対する依存度が平成24年3月期で約80%となっております。シュークリームは日本の洋菓子のなかで長く親しまれた商品であり、今後とも同様であると認識しております。

また、シュークリームの中でも季節毎のオリジナル商品の開発によって顧客ニーズの多様化に対応しておりますが、当社グループが提供するオリジナル商品と顧客ニーズの多様性の間にミスマッチが生じた場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

出店について

当社グループが行うヒロタ事業は、平成24年3月末日現在において首都圏及び大阪近郊を中心に洋菓子店「HIROTA」を始めとして38店舗出店しております。当社グループが新規に出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性、賃貸条件、乗降客数等を考慮して決定しております。現時点では、直営店中心の店舗展開を進めることにより事業パッケージの基本方針の徹底を行っており、今後につきましては直営店の拡大に注力して行く方針であります。

当社グループのヒロタ事業におきましては、上記に記載した積極的な出店を計画しておりますが、当社グループは常に個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店計画に変更をきたすこともあるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

イルムス事業

出店先との関係

当社グループの出店先は百貨店や専門店ビルを中心とした商業施設内で、消化仕入契約・定期借地賃貸契約の形態をとっており、契約期間は1年単位の更新または3・4年の複数年契約となっております。百貨店入居店舗は、百貨店の改装により弊社の店舗の営業場所が移動、縮小する場合があります。また、昨今の経済状況により百貨店の閉鎖の増加傾向が続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

北欧インテリアブームもあり、弊社と同様の商品を販売する競合も増加傾向にあります。また、インターネット販売では並行輸入による価格ダウンも目立ち始め、競争は厳しくなっております。このような状況下において、競争が激化すると当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業推進体制について

(1) 特定役員への依存について

当社代表取締役社長である藤井道子は創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また各種の業界に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等当社の事業活動上重要な役割を果たしております。このため当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが営む各事業は今後も積極的な事業展開を行う方針であり、会社の成長速度に合った人材の確保が今後の事業展開に影響を与える重要な経営課題となっております。当社の設立以降における事業モデルの変遷により、一定の離職者は生じましたが、成長過程における企業規模の拡大期に見られる特徴でもあり、当社グループは今後も事業拡大に伴い、積極的な採用により優秀な人材を確保していく方針であります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は平成12年3月に設立され平成24年3月31日現在、役員6名、従業員2名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業損失160,960千円、経常損失169,117千円、当期純損失146,548千円を計上しておりますが、「3 対処すべき課題」に記載のとおり、経営改善計画の更なる推進に全力を挙げて取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

(2) 経営成績の分析

当社グループにおきましては、当連結会計年度におきましても引き続き 女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい、という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさの提案をいたしました。

また、当連結会計年度は、東日本大震災被災地復興支援としての義援金活動、全社を挙げての節電施策に取り組みました。

ヒロタ事業におきましては、主に直営店強化及びホールセール部門の拡大による収益基盤の強化に取り組みました。また、イルムス事業におきましては、主に粗利益率の改善、経費の圧縮等の経営効率の改善施策に取り組みました。

この結果、当連結会計年度は、売上高2,720,960千円（前年同期比8.3%減）、営業損失160,960千円（前年同期は299,936千円の営業損失）、経常損失169,117千円（前年同期は317,134千円の経常損失）、当期純損失146,548千円（前年同期は366,697千円の当期純損失）となりました。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ119,594千円減少し、536,832千円となりました。これは主として、現金及び預金が123,476千円、商品及び製品が21,623千円減少したことなどによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べ129,289千円減少し、453,294千円となりました。これは主として、投資有価証券が24,909千円、敷金及び保証金が15,080千円減少したことなどによるものであります。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ40,117千円増加し、730,833千円となりました。これは主として、短期リース債務が35,245千円増加したことなどによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べ106,011千円減少し、180,016千円となりました。これは主として、長期リース債務が44,346千円、長期借入金が36,692千円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ182,990千円減少し、79,277千円となりました。これは主として、当期純損失146,548千円を計上したことなどによるものであります。

(4) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において売上高2,720,960千円、営業損失160,960千円、経常損失169,117千円、当期純損失146,548千円を計上しておりますが、ヒロタ、イルムス両事業において経営改善施策を推進した結果、前年同期と比較して営業損失は138,975千円、経常損失は148,017千円、当期純損失は220,149千円それぞれ改善しております。

ヒロタ事業・イルムス事業共に経営改善計画を策定し実行してまいりました。重点施策は次の通りです。

ヒロタ事業

人財の育成強化及び適材適所による直営店強化

ホールセール部門の強化

販売費および人件費等一般管理費の圧縮

イルムス事業

独自の商品ラインナップの模索

今後のモデル店舗となる高効率な小型店舗の開発

この結果、両事業において業績回復の兆しが見られ、キャッシュ・フローについても今後の業績回復と連動した改善が見込めるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

現在は、両事業共に営業赤字を計上しておりますが、今後は、施策の実行におけるスピードと質を更に高め、お客様の支持を獲得することにより、収益基盤の強化と資産効率の向上に加え、更なる販管費の圧縮により、早期の営業黒字化を目指します。また、今後も外部環境の厳しさが続くことを想定し、引き続き経営効率の改善施策を実施すると共に、21世紀を生きる女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイルの提案に積極的に取り組んでまいります。

ヒロタ事業改善に向けた基本方針は次のとおりです。

主に直営店部門におきまして、「主力商品の売上強化」と「人材育成」を重点施策として取り組んでまいります。

店舗立地に応じた目標売上高の獲得

1. 店舗責任者の育成（適材適所の人選）

2. 目標売上高獲得のための商品構成及び具体的施策の明確化

オリジナルシュークリームとシューアイスの売り上げ構成のさらなる拡大

3. 店舗責任者による販売スタッフの指導強化

接客力の向上

業務の省力化と選択と集中

4. 本部サポートによる目標管理の実行

商品構成、客数増加、客単価増加の施策の検討と実践

日別予算の設定と達成度の分析

夏季シューアイス売上の増加による夏季売上の拡大

関東・関西の夏季売上の拡大

販売場所の拡大における人員の確保

ホールセール部門の売り上げ拡大

首都圏と関西圏におけるホールセール部門の拡大をすべく、生産時間を変更することにより、安定した物流体制を構築し、取引先のさらなる拡大を進めます。

イルムス事業改善に向けた基本方針は次のとおりです。

2012年度は、直営店の利益拡大を目指し、原価率の低減、システム入替えによる保守費用の低減を中心とした経費の削減等、継続して利益構造の改善を推し進めると共に、今後は新たな出店モデルとなる高効率な小型店舗の開発にも挑戦し、通期の営業黒字化を目指します。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（無形固定資産及び含む）は、9,398千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ヒロタ事業

当連結会計年度の主な設備投資は店舗改装費用であり、7,772千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) イルムス事業

当連結会計年度の主な設備投資は店舗出店費用であり、1,625千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価格(千円)					合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	
本社 (東京都千代田区)	全社	オフィス 設備	775		330		1,632	2,738

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)洋菓子のヒロタ	本社 (東京都千代田区) 大阪オフィス (大阪市淀川区)	ヒロタ 事業	オフィス 設備 システム 関連	2,505		215		2,349	5,071	13(1)
	店舗 (東京都千代田区等 計38店舗)		店舗設備	10,152		5,326		15,479	21(88)	
	千葉工場 (千葉県山武郡芝 山町)		製造設備 等	32,644	27,443	1,106		7,697	68,890	39(25)
	同上		製造設備 等(賃借)	117,547	26,475	304	79,937 (23,643.04)	224,264		
(株)イルムスジャパン	本社 (東京都千代田区)	イルムス 事業	オフィス 設備	1,204		8,769		1,096	11,070	10()
	店舗 (東京都豊島区 等計8店舗)		店舗設備	20,870		5,988		26,858	46()	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. (株)洋菓子のヒロタの製造設備等(賃借)は、提出会社及び雷門TP(株)(連結子会社)から賃借しているものであります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

上記の他、重要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,700
計	175,700

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,947	43,947	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)
計	43,947	43,947		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	781 個	781個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,343株(注) 1	2,343株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年5月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	50個	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150株(注)1	150株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年10月10日臨時株主総会決議に基づく平成15年11月8日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	22個	22個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66株(注)1	66株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日から 平成25年10月10日まで	同左
新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月27日定時株主総会決議に基づく平成17年7月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	185個	185個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	555株	555株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタントたる地位を保有していることとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日 (注)1		43,947	671,632	100,000	546,875	100,000

(注) 1. 平成21年6月29日開催の定時株主総会における資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の決議に基づく繰越利益剰余金への振替

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(単元の株式数1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			6	33	3	1	3,763	3,806	
所有株式数 (単元)			643	3,631	523	1	39,149	43,947	
所有株式数 の割合(%)			1.46	8.26	1.19	0.00	89.07	100.00	

(注) 1. 自己株式 4,985 株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤井 道子	東京都千代田区	22,185	50.48
加藤義和株式会社	香川県観音寺坂本町5-17-17	1,528	3.47
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	799	1.81
植田 克幸	高知県四万十市	722	1.64
SIXSIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	500	1.13
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7-5-5	450	1.02
日本メナード化粧品株式会社	愛知県名古屋市中区西区鳥見町2-130	375	0.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	318	0.72
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	300	0.68
原田 豊	兵庫県西宮市	226	0.51
計		27,403	62.31

(注) 自己株式 4,985 株を所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合 11.34 %を占める第2位の大株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,985		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,962	38,962	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,947		
総株主の議決権		38,962	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 21LADY株式会社	東京都千代田区二番町5番地5	4,985		4,985	11.34
計		4,985		4,985	11.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社グループに対する経営参画意識を高め、連結業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成15年3月31日開催の臨時株主総会及び平成15年4月19日、平成15年5月17日開催の取締役会並びに平成15年10月10日開催の臨時株主総会及び平成15年11月8日開催の取締役会並びに平成17年6月27日開催の定時株主総会及び平成17年7月11日開催の取締役会で決議し、その新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に付与しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年4月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役 4名 当社及び当社子会社の従業員 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成15年5月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成15年11月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社及び当社子会社の従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年7月11日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 3名 当社の従業員 12名 当社顧問及び社外コンサルタント 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月14日)での決議状況 (取得期間平成23年10月17日~平成23年10月17日)	300	1,503,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300	1,503,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,985		4,985	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると考えており、設立以降現在に至るまで利益配当を行っておりません。現時点におきましては、内部留保の充実を図り、新規出店や人材育成、管理体制強化のための投資等に充当することで競争力の強化と業容の拡大に努め、企業価値の向上を目指すことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。将来的には、業績、事業展望、財務状況等を総合的に勘案した上で、配当による利益還元を実現してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	47,700	20,400	9,000	19,800	6,500
最低(円)	16,700	2,380	3,000	4,260	4,480

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	5,950	5,480	5,100	5,450	5,300	5,980
最低(円)	5,000	4,600	4,480	4,560	4,750	4,850

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		藤井道子	昭和36年3月18日生	平成元年2月株式会社ベンチャーリンク入社 平成5年7月株式会社ブラザクリエイト入社 平成9年5月株式会社ポッカクリエイト専務取締役就任 平成10年7月株式会社エム・ヴィ・シー入社上級副社長就任 平成10年7月タリーズコーヒージャパン株式会社(現株式会社フードエクス・グローブ)取締役副社長就任 平成12年3月当社設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年6月株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役就任(現任) 平成19年1月雷門TP株式会社代表取締役就任(現任) 平成22年3月株式会社イルムスジャパン代表取締役就任(現任)	(注)2	22,185
取締役		北川善裕	昭和32年2月14日生	昭和54年4月株式会社洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月同社サポート本部長 平成16年11月同社取締役サポート本部長 平成20年3月当社経営管理担当マネージングディレクター 平成20年6月当社取締役就任(現任) 平成20年6月雷門TP株式会社取締役就任(現任) 平成23年11月株式会社洋菓子のヒロタ取締役副社長就任(現任)	(注)2	88
取締役		椋本茂樹	昭和35年6月9日生	昭和58年4月株式会社西武百貨店入社 平成14年3月株式会社イルムスジャパン入社 平成16年8月同社営業部長伊藤忠商事出向 平成18年7月同社店舗運営部長兼営業企画担当部長 平成18年11月伊藤忠商事出向 平成19年10月伊藤忠商事出向解除 平成20年3月株式会社イルムスジャパン店舗運営部部長代行 平成21年4月同社経営管理部長 平成21年9月同社取締役経営管理部長(現任)	(注)2	
常勤監査役		蓑田英之	昭和16年7月14日生	昭和40年4月株式会社日本債券信用銀行入行 昭和63年2月渋谷支店支店長 平成5年6月山種証券株式会社取締役就任 平成9年6月のぞみ証券株式会社専務取締役就任 平成13年5月のぞみ証券株式会社常勤監査役就任 平成18年6月当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	30
監査役		小林康邦	昭和7年5月10日生	昭和31年4月丸紅株式会社入社 昭和54年4月食品農産部次長 昭和57年10月丸紅食料株式会社専務取締役就任 昭和60年6月代表取締役社長就任 平成6年12月メリタジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成12年6月メリタジャパン株式会社相談役 平成17年6月当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		荒竹純一	昭和31年10月1日生	昭和61年4月東京弁護士会登録 昭和61年4月さくら共同法律事務所入所 平成3年4月さくら共同法律事務所パートナー 平成8年1月ニューヨーク市SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER&FLOM法律事務所入所 平成9年1月さくら共同法律事務所パートナーへ帰任 平成12年6月当社監査役就任(現任) 平成14年6月株式会社洋菓子のヒロタ監査役就任(現任)	(注)5	30
計						22,333

- (注) 1. 監査役蓑田英之氏、小林康邦氏、荒竹純一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役蓑田英之氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役小林康邦氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役荒竹純一氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

企業には従業員、取引先などさまざまな利害関係者が取り巻いておりますが、企業に対し最もリスクをとっているのは株主であり、企業は他の利害関係を満足させながら、株主価値を最大化するように統治していかなければならないと考えております。当社では、現在取締役会を中心とした業務運営を行っており、今後につきましても、健全で透明性のある経営を確保するため、ディスクロージャーの徹底を含め、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するよう活動してまいり所存であります。

また、株式公開後の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係のない社会全般に対し、コーポレートシチズン(企業市民)としての役割が果たせるような企業活動を行うよう強く認識しております。

当社グループでは企業の市民性、公共性に鑑みまして、「女性とその家族が豊かさを感じるライフスタイル産業の創造」にむけて社会貢献することで社会的責任を果たしていきたいと考えております。

企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、年1回の定時株主総会と必要に応じ臨時株主総会を開催しております。株主構成については、発行済株式総数の50%を代表取締役社長たる藤井道子が所有しており、残りは当社事業を積極的に支援していただける事業会社やオーナー経営者が中心になっており、ベンチャーキャピタルや投資会社の比率は10%未満になっております。

日常の業務意思決定機関として取締役会を毎月1回以上開催しております。当社は、現在小規模組織のため、内部管理体制は平成24年3月末日現在、取締役3名、監査役3名から構成される取締役会を中心に十分に機能しており、規模相応のものと認識しております。

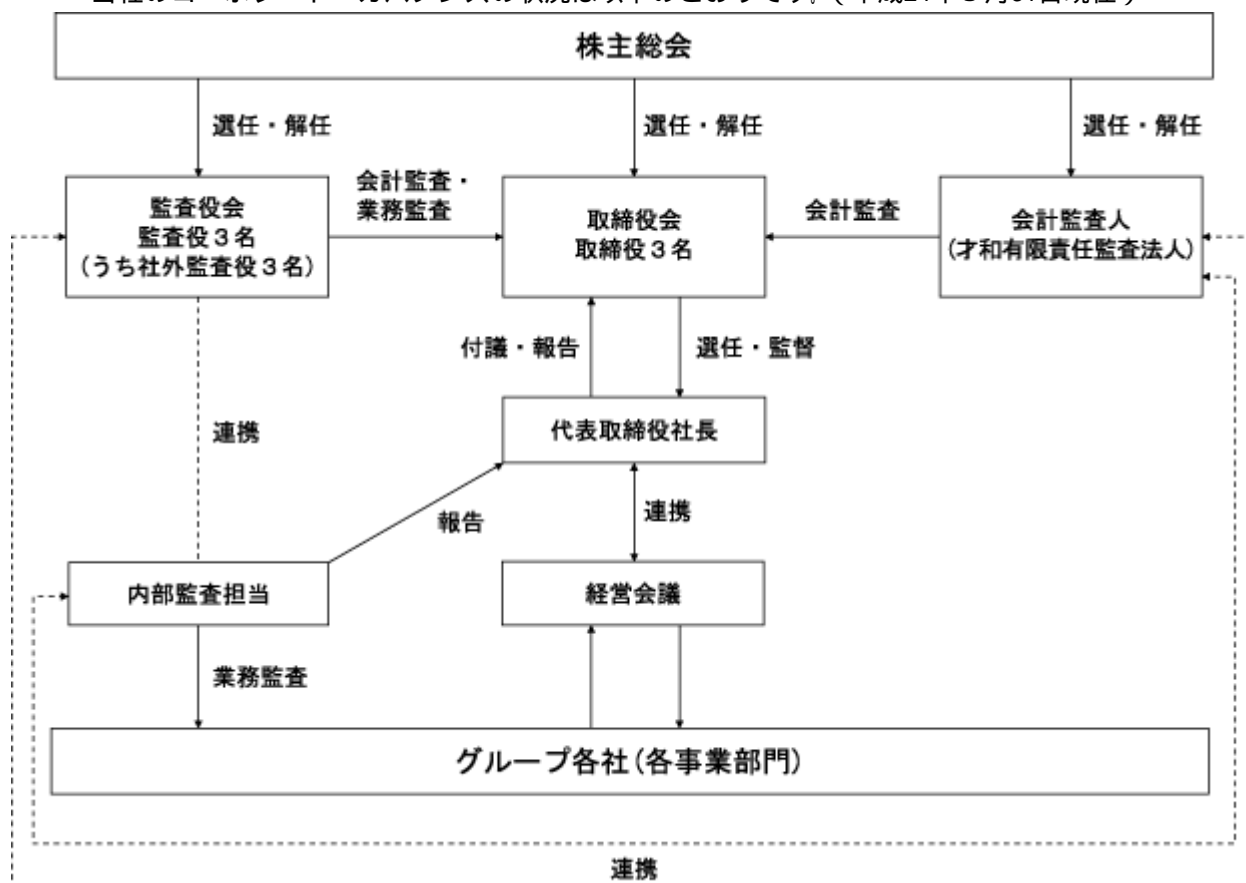
[現状のガバナンス体制の概要]

当社は監査役設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成され全員社外監査役であります。監査役会・内部監査担当・内部統制担当が連携を図り、ガバナンス体制の強化を図る体制をとっております。社外監査役は取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、毎月の取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

[現状のガバナンス体制を採用している理由]

当社は監査役体制の強化・充実によるコーポレート・ガバナンスの実効性向上が会社規模の観点から最も合理的であると考え、監査役制度を採用しております。監査役会は独立役員を含み、監査法人との情報交換並びに代表取締役との報告会を含め、監査役機能を有効活用しながら少人数体制の不備を補っております。当社は現体制により、経営に対するガバナンス強化実現が十分に可能であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。(平成24年3月31日現在)



[内部統制システムの整備の状況]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底しております。

代表取締役社長を総括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努めております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が総括しております。

各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行っております。

社内規程の規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループにおける事業ごとの中期事業計画および年次事業計画を取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行っております。

当社取締役においては、各担当部署においてグループ各社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行っております。

当社内部監査担当は、当社及び当社子会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役に報告を行うものとしております。

内部監査担当より報告された事項につきましては、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及び各子会社取締役会への改善のための通告を行うものとしております。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保

監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上、補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行っております。

当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項が生じたときは速やかに報告することとなっております。

報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行っております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社のリスク管理体制は、社内各部署での情報収集をもとに、営業会議や取締役会等の重要会議を通してリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに弁護士・会計士等の社外専門家から随時アドバイスを受けております。また、組織拡大に対応すべく内部統制システムの強化を図りリスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めております。

[責任限定契約の内容の概要]

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額となっております。

内部監査及び監査役監査

当社は現在小規模組織であるため「内部監査室」としての独立した部署は設置しておりません。しかしながら内部監査の重要性は認識しており、代表取締役社長が内部監査担当を任命し（現在は内部監査担当1名）、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、経営の効率や法令遵守の体制等の観点から、内部監査計画に準拠し実施しております。

監査役は、通常の監査業務並びに毎月の取締役会にて、取締役の業務施行状況、会社業績の進捗状況を確認し、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、内部監査担当との調整を行い効率的かつ適切な監査を実施しております。

監査役会は会計監査人である才和有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。監査役会の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成され、より客観的な視点からの監査を行えるよう3名全てが社外監査役となっております。

[その他社内のチェック機能について]

当社は小規模組織であるため、毎月1回開催される取締役会において業務の意思決定や報告がなされることを基本としており、事業計画策定や予算立案等については、必要に応じ、所管取締役が出席し適宜開催する社内会議により検討され、取締役会で決定されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。蓑田英之氏（当社株式30株保有）は当社と全く取引のない金融機関と証券会社の業務経験者であり、過去に他社の常勤監査役という経歴をもち、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に行われているか監視できる立場を保持しているため、選任しております。なお独立役員として指定しております。小林康邦氏は当社と全く取引のない代表取締役社長等の経歴を持っており、当社グループの事業への理解力に富み、実業において取締役の業務執行における状況への監査をするに適した人物であると判断しております。荒竹純一氏（当社株式30株保有）は弁護士という立場より、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。当社は小規模組織であるため、内部監査部門として独立した部署は設置せず、内部監査・内部統制担当者を指名し、各業務部門の監査を実施しており、適正かつ効率的に業務執行状況を調査・指導すると同時に監査役会（監査計画書作成）と連携し、実効性を確保しております。なお、社外監査役との間に特別な利害関係はなく、全員が取引所の独立役員選任基準に当てはまっており、高い独立性を保持しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は現在、社外取締役を選任しておりません。監査役3名全員が社外監査役であり、社外取締役による経営監視機能を補完する点から、監査役会終了後に代表取締役及び取締役との意見交換会を適時実施しております。また、独立役員は監査役の中から選任し、客観性及び中立性の確保に努めております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	基本報酬(千円)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	7,902	7,902	2
監査役 (社外監査役を除く)			
社外役員	10,716	10,716	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、決議された支払限度額の範囲内で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11,878千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	856	10,434	企業間取引強化
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	250	3,352	企業間取引強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	856	7,130	企業間取引強化
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	250	2,747	企業間取引強化

ハ 保有目的が純投資目的で保有する株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は才和有限責任監査法人と監査契約を締結し、当社グループについての会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、随時指導を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、原健人、菊池今朝義の両氏であります。当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、その他3名であります。

取締役選任の決議事項及び取締役の定数

当社における取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。また、当社の取締役の定数は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

[中間配当]

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【 監査報酬の内容等 】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容 】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,892		8,571	
連結子会社				
計	11,892		8,571	

【 その他重要な報酬の内容 】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針 】

監査日数、人員、内容等を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、才和有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,396	169,920
売掛金	180,851	209,472
商品及び製品	140,025	118,402
仕掛品	1,431	1,347
原材料及び貯蔵品	23,097	24,462
その他	19,524	15,826
貸倒引当金	1,900	2,600
流動資産合計	656,427	536,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	681,735	678,089
減価償却累計額	473,244	492,389
建物及び構築物(純額)	208,490	185,699
機械装置及び運搬具	661,975	667,047
減価償却累計額	591,059	613,129
機械装置及び運搬具(純額)	70,915	53,918
工具、器具及び備品	241,568	236,131
減価償却累計額	205,253	214,089
工具、器具及び備品(純額)	36,314	22,041
土地	79,937	79,937
リース資産	21,315	21,315
減価償却累計額	10,065	13,617
リース資産(純額)	11,249	7,697
有形固定資産合計	406,907	349,294
無形固定資産		
のれん	-	2,756
ソフトウェア	35,250	5,078
その他	2,468	1,163
無形固定資産合計	37,718	8,998
投資その他の資産		
投資有価証券	37,788	12,878
出資金	640	630
敷金及び保証金	87,721	72,640
その他	17,058	13,202
貸倒引当金	5,250	4,350
投資その他の資産合計	137,957	95,001
固定資産合計	582,583	453,294
資産合計	1,239,011	990,127

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,299	171,744
短期借入金	51,600	44,411
1年内返済予定の長期借入金	45,902	52,976
リース債務	19,832	55,078
未払法人税等	13,687	13,989
資産除去債務	1,137	600
未払金	278,993	278,916
未払費用	77,005	77,073
その他	37,258	36,044
流動負債合計	690,715	730,833
固定負債		
長期借入金	61,027	24,335
リース債務	49,439	5,093
繰延税金負債	38,317	11,267
資産除去債務	19,834	25,771
長期未払金	114,676	111,669
その他	2,732	1,880
固定負債合計	286,027	180,016
負債合計	976,743	910,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	493,387	493,387
利益剰余金	268,658	415,206
自己株式	102,420	103,923
株主資本合計	222,308	74,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	757	2,601
その他の包括利益累計額合計	757	2,601
少数株主持分	39,201	7,621
純資産合計	262,267	79,277
負債純資産合計	1,239,011	990,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	2,966,118	2,720,960
売上原価	1,585,858	1,376,488
売上総利益	1,380,259	1,344,471
販売費及び一般管理費	1,680,195	1,505,431
営業損失()	299,936	160,960
営業外収益		
受取利息	61	124
受取配当金	700	600
貸倒引当金戻入額	-	900
負ののれん償却額	1,563	852
その他	2,490	802
営業外収益合計	4,815	3,280
営業外費用		
支払利息	12,541	8,656
株式交付費	6,948	-
租税公課	1,570	2,239
その他	952	541
営業外費用合計	22,013	11,436
経常損失()	317,134	169,117
特別利益		
固定資産売却益	2,369	257
投資有価証券売却益	9,985	1,749
負ののれん発生益	-	732
貸倒引当金戻入額	1,100	-
過年度差入保証金償却戻入	1,860	-
特別利益合計	15,315	2,740
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	67,821	-
投資有価証券評価損	1,749	-
投資有価証券売却損	11	189
固定資産除却損	339	2,054
店舗閉鎖損失	2,112	-
減損損失	9,978	2,854
災害による損失	-	769
その他	2,533	561
特別損失合計	84,544	6,429
税金等調整前当期純損失()	386,363	172,806
法人税、住民税及び事業税	13,181	13,471
法人税等調整額	1,205	26,500
法人税等合計	14,386	13,028
少数株主損益調整前当期純損失()	400,749	159,778
少数株主損失()	34,051	13,229
当期純損失()	366,697	146,548

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	400,749	159,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	3,359
その他の包括利益合計	392	3,359
包括利益	400,357	163,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	366,305	149,907
少数株主に係る包括利益	34,051	13,229

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	493,387	493,387
当期末残高	493,387	493,387
利益剰余金		
当期首残高	98,039	268,658
当期変動額		
当期純損失()	366,697	146,548
当期変動額合計	366,697	146,548
当期末残高	268,658	415,206
自己株式		
当期首残高	84,022	102,420
当期変動額		
自己株式の取得	18,398	1,503
当期変動額合計	18,398	1,503
当期末残高	102,420	103,923
株主資本合計		
当期首残高	607,404	222,308
当期変動額		
当期純損失()	366,697	146,548
自己株式の取得	18,398	1,503
当期変動額合計	385,096	148,051
当期末残高	222,308	74,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	365	757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	392	3,359
当期変動額合計	392	3,359
当期末残高	757	2,601
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365	757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	392	3,359
当期変動額合計	392	3,359
当期末残高	757	2,601

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	73,252	39,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,051	31,579
当期変動額合計	34,051	31,579
当期末残高	39,201	7,621
純資産合計		
当期首残高	681,023	262,267
当期変動額		
当期純損失（ ）	366,697	146,548
自己株式の取得	18,398	1,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,659	34,939
当期変動額合計	418,755	182,990
当期末残高	262,267	79,277

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	386,363	172,806
減価償却費	114,769	102,812
減損損失	9,978	2,854
株式交付費	6,948	-
差入保証金償却額	9,511	4,626
のれん償却額	-	306
負ののれん償却額	1,563	852
負ののれん発生益	-	732
貸倒引当金の増減額(は減少)	590	200
固定資産除却損	339	2,054
受取利息及び受取配当金	761	725
支払利息	12,541	8,656
固定資産売却損益(は益)	2,369	257
投資有価証券売却損益(は益)	9,974	1,559
有価証券評価損益(は益)	1,749	-
店舗閉鎖損失	2,112	-
災害損失	-	769
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	67,821	-
売上債権の増減額(は増加)	42,924	28,621
たな卸資産の増減額(は増加)	86,855	19,572
仕入債務の増減額(は減少)	134,124	6,445
未払金の増減額(は減少)	16,089	16,302
未払費用の増減額(は減少)	7,400	67
長期未払金の増減額(は減少)	16,072	7,638
未払消費税等の増減額(は減少)	15,496	14,037
その他	13,507	6,891
小計	215,437	27,995
利息及び配当金の受取額	761	624
利息の支払額	12,480	8,336
法人税等の支払額	12,845	13,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,001	48,876

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	38,804	23,321
無形固定資産の取得による支出	1,334	-
有形固定資産の売却による収入	12,950	285
投資有価証券の売却による収入	14,799	22,560
子会社株式の取得による支出	-	20,680
敷金及び保証金の差入による支出	35,359	2,079
敷金及び保証金の回収による収入	107,950	5,071
出資金の回収による収入	10	10
その他	2,719	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,492	68,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,000	7,189
長期借入金の返済による支出	40,680	29,618
ファイナンス・リース債務の返済による支出	31,169	15,680
割賦債務の返済による支出	28,764	2,456
自己株式の取得による支出	18,398	1,503
その他	6,948	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,961	56,446
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	309,469	173,476
現金及び現金同等物の期首残高	602,866	293,396
現金及び現金同等物の期末残高	293,396	119,920

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)洋菓子のヒロタ

雷門TP(株)

(株)イルムスジャパン

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)イルムスジャパンの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・原材料

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

c 製品・仕掛品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。連結子会社(株)イルムスジャパンは定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29,004千円は、「未払消費税等の増減額」15,496千円、「その他」13,507千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	13,992千円	8,485千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与	542,577千円	477,773千円
地代家賃	194,647千円	174,461千円
販売手数料	288,697千円	280,080千円
貸倒引当金繰入額	1,690千円	1,000千円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	2,369千円	千円
機械装置及び運搬具	千円	257千円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	328千円	1,917千円
工具、器具及び備品	10千円	137千円
計	339千円	2,054千円

5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
㈱洋菓子のヒロタ (千葉県柏市)	店舗	建物及び構築物	6,508
		工具、器具及び備品	762
㈱洋菓子のヒロタ (東京都千代田区)	店舗	建物及び構築物	1,943
㈱洋菓子のヒロタ (東京都千代田区)	店舗	建物及び構築物	293
㈱洋菓子のヒロタ (大阪市浪速区)	店舗	建物及び構築物	369
		工具、器具及び備品	100
合計			9,978

(経緯)

上記店舗等につきましては、収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として店舗単位ごとに区分し、店舗以外については主として事業所単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位としております。

(回収可能額の算定方法等)

正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
㈱洋菓子のヒロタ (千葉県松戸市)	店舗	建物及び構築物	2,830
		工具、器具及び備品	24
合計			2,854

(経緯)

上記店舗等につきましては、退店が決定したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として店舗単位ごとに区分し、店舗以外については主として事業所単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位としております。

(回収可能額の算定方法等)

正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,909千円
組替調整額	
税効果調整前	3,909千円
税効果額	549千円
その他有価証券評価差額金	3,359千円
その他の包括利益合計	3,359千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,947			43,947

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,963	1,722		4,685

(変動事由の概要)

市場取引での買取りによる増加 1,722株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	2,559			2,559	
	平成17年新株予約権	普通株式	555			555	
合計			3,114			3,114	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,947			43,947

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,685	300		4,985

(変動事由の概要)

市場取引での買取りによる増加 300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	2,559			2,559	
	平成17年新株予約権	普通株式	555			555	
合計			3,114			3,114	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	293,396千円	169,920千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	50,000千円
現金及び現金同等物	293,396千円	119,920千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ヒロタ事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ヒロタ事業における生産設備(機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	3,010千円	133,342千円	136,353千円
減価償却累計額相当額	2,007千円	25,799千円	27,806千円
減損損失累計額相当額	千円	104,527千円	104,527千円
期末残高相当額	1,003千円	3,015千円	4,018千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	4,686千円	10,319千円	15,005千円
減価償却累計額相当額	4,033千円	8,787千円	12,821千円
期末残高相当額	652千円	1,531千円	2,184千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	13,296千円	3,542千円
1年超	2,814千円	170千円
合計	16,111千円	3,712千円
リース資産減損勘定の残高		
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	11,210千円	千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	22,529千円	13,465千円
リース資産減損勘定の取崩額	28,096千円	11,210千円
減価償却費相当額	2,155千円	2,657千円
支払利息相当額	672千円	373千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年2カ月後であります。長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で22年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	293,396	293,396	
(2) 売掛金	180,851	180,851	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,787	13,787	
(4) 敷金及び保証金	87,721	75,205	12,515
資産計	575,756	563,240	12,515
(1) 買掛金	165,299	165,299	
(2) 短期借入金	51,600	51,600	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	45,902	45,902	
(4) リース債務(流動)	19,832	19,832	
(5) 未払金	278,993	278,993	
(6) 長期借入金	61,027	59,461	1,565
(7) リース債務(固定)	49,439	49,098	341
(8) 長期未払金	114,676	102,656	12,019
負債計	786,769	772,843	13,926

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	169,920	169,920	
(2) 売掛金	209,472	209,472	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,877	9,877	
(4) 敷金及び保証金	72,640	65,437	7,203
資産計	461,912	454,708	7,203
(1) 買掛金	171,744	171,744	
(2) 短期借入金	44,411	44,411	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	52,976	52,976	
(4) リース債務(流動)	55,078	55,078	
(5) 未払金	278,916	278,916	
(6) 長期借入金	24,335	23,967	367
(7) リース債務(固定)	5,093	4,838	254
(8) 長期未払金	111,669	88,416	23,253
負債計	744,223	720,348	23,874

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債 (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式 出資金	24,001 640	3,000 630
合計	24,641	3,630

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	293,396			
売掛金	180,851			
敷金及び保証金	1,313	6,903	36,073	43,431
合計	475,561	6,903	36,073	43,431

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	169,920			
売掛金	209,472			
敷金及び保証金	1,173	6,999	33,429	31,038
合計	380,566	6,999	33,429	31,038

(注4) 長期借入金及びリース債務(固定)の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	13,787	12,479	1,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式			
合計		13,787	12,479	1,307

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,599	9,985	11
合計	12,599	9,985	11

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,747	2,490	257
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	7,130	9,989	2,859
合計		9,877	12,479	2,601

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,560	1,749	189
合計	22,560	1,749	189

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年4月19日	平成15年5月17日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役4名 当社及び当社子会社の従業員84名	当社の取締役1名	当社の取締役1名 当社及び当社子会社の従業員6名	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員12名 当社顧問及び社外コンサルタント3名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,343株	普通株式 150株	普通株式 66株	普通株式 555株
付与日	平成15年4月22日	平成15年5月19日	平成15年11月9日	平成17年7月12日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタントたる地位を有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年4月22日 ～平成17年3月31日	平成15年5月19日 ～平成17年3月31日	平成15年11月9日 ～平成17年10月10日	平成17年7月12日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年10月11日 ～平成25年10月10日	平成19年7月1日 ～平成27年6月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年4月19日	平成15年5月17日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	2,343	150	66	555
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	2,343	150	66	555

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年4月19日	平成15年5月17日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利行使価格	133,334円	133,334円	133,334円	133,334円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年4月19日	平成15年5月17日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役4名 当社及び当社子会社の従業員84名	当社の取締役1名	当社の取締役1名 当社及び当社子会社の従業員6名	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員12名 当社顧問及び社外コンサルタント3名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,343株	普通株式 150株	普通株式 66株	普通株式 555株
付与日	平成15年4月22日	平成15年5月19日	平成15年11月9日	平成17年7月12日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタントたる地位を有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年4月22日 ～平成17年3月31日	平成15年5月19日 ～平成17年3月31日	平成15年11月9日 ～平成17年10月10日	平成17年7月12日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年10月11日 ～平成25年10月10日	平成19年7月1日 ～平成27年6月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年4月19日	平成15年5月17日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	2,343	150	66	555
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	2,343	150	66	555

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年4月19日	平成15年5月17日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利行使価格	133,334円	133,334円	133,334円	133,334円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価				

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	5,883千円	2,151千円
その他	3,867千円	292千円
評価性引当額	9,750千円	2,444千円
計		
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	2,991千円	2,546千円
減価償却超過額	33,300千円	18,389千円
退職給付引当金	4,321千円	3,590千円
電話加入権	1,074千円	1,051千円
投資有価証券評価損	9,288千円	7,490千円
資産除去債務	32,675千円	32,288千円
税務上の繰越欠損金	1,365,728千円	1,090,932千円
連結会社間内部利益消去	29,375千円	389千円
その他有価証券評価差額金		1,008千円
その他	2,781千円	2,353千円
評価性引当額	1,481,535千円	1,160,042千円
計		
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	549千円	
連結会社間内部利益消去	36,562千円	7,878千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,205千円	3,389千円
計	38,317千円	11,267千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.2%、平成27年4月1日以降のものについては36.8%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式会社イルムスジャパン)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社イルムスジャパン

事業の内容：インテリア雑貨・家具・キッチン用品の販売及び企画開発

(2) 企業結合日：平成23年8月10日

(3) 企業結合の法的形式：子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は既に発行済株式の85%を保有しておりますが、未取得であった株式のうち10%を追加取得することにより、更なる関係強化を図るとともに事業を拡大することを目的に、同社株式を追加取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金)	10,000千円
---------------	----------

取得原価	10,000千円
------	----------

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
発生したのれん
金額 3,063千円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(雷門TP株式会社)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業の名称：雷門TP株式会社

事業の内容：不動産賃貸業

(2) 企業結合日：平成24年2月3日

(3) 企業結合の法的形式：子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は既に発行済株式の83.03%を保有しておりますが、買い増しで発行済株式の94.67%を保有することにより、更なる関係強化を図るとともに経営の自由度を高めることを目的に、同社株式を追加取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金)	10,680千円
取得原価	10,680千円

(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん 732千円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は建物及び構築物の耐用年数に基づいて見積っており、その年数は6～15年であります。また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており、0.7～1.9%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
期首残高(注)	25,849千円	20,971千円
有形固定資産取得に伴う増加額		7,671千円
時の経過による調整額	153千円	228千円
資産除去債務の履行による減少額	5,031千円	2,500千円
期末残高	20,971千円	26,371千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,681,989	1,282,829	2,964,819	1,298	2,966,118		2,966,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108	11,619	11,727		11,727	11,727	
計	1,682,097	1,294,448	2,976,546	1,298	2,977,845	11,727	2,966,118
セグメント利益又は損失 ()	66,076	143,523	209,600	1,298	208,301	91,634	299,936
セグメント資産	676,491	332,060	1,008,552		1,008,552	230,459	1,239,011
その他の項目							
減価償却費	105,087	7,952	113,040		113,040	1,729	114,769
減損損失	9,978		9,978		9,978		9,978
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,007	43,530	62,537		62,537	3,182	59,355

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 91,634千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額230,459千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,182千円は、セグメント間取引消去であります。

2. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,652,366	1,067,905	2,720,272	688	2,720,960		2,720,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,652,366	1,067,905	2,720,272	688	2,720,960		2,720,960
セグメント利益又は損失 ()	56,612	35,539	92,151	688	91,463	69,496	160,960
セグメント資産	540,746	248,542	789,289		789,289	200,837	990,127
その他の項目							
減価償却費	90,327	11,026	101,354		101,354	1,458	102,812
減損損失	2,854		2,854		2,854		2,854
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,772	1,625	9,398		9,398		9,398

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 69,496千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額200,837千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。

2. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計			
当期償却額		306	306			306
当期末残高		2,756	2,756			2,756

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤井道子			当社代表取締役	(被所有)直接 56.5	債務被保証	借入債務被保証 1	37,505		

1 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤井道子			当社代表取締役	(被所有)直接 56.9	債務被保証	借入債務被保証 1	32,084		

1 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	5,681円49銭	1,839円12銭
1株当たり当期純損失()	9,246円74銭	3,745円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失()(千円)	366,697	146,548
普通株主に帰属しない金額(千円)		
当期純損失()(千円)	366,697	146,548
期中平均株式数(株)	39,657	39,125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,600	44,411	3.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	45,902	52,976	2.93	
1年以内に返済予定のリース債務	19,832	55,078	3.93	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,027	24,335	2.93	平成25年9月26日～ 平成25年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,439	5,093	3.93	平成26年5月26日～
その他有利子負債				
合計	227,801	181,893		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,335			
リース債務	4,346	746		

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	20,007	7,892	2,500	25,399
フロン回収・破壊法に基づくもの	964	7		971
合計	20,971	7,899	2,500	26,371

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	677,109	1,410,055	2,076,292	2,720,960
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	38,991	72,149	131,595	172,806
四半期(当期)純損失() (千円)	40,352	75,019	137,578	146,548
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	1,017.54	1,910.74	3,511.55	3,745.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	1,017.54	882.96	1,603.51	230.21

2. 訴訟

当社グループの株式会社イルムスジャパンは、昭和リース株式会社からリース料及び割賦代金の支払留保を理由として、残リース料及び残存割賦代金14,552千円並びに遅延損害金の支払を求めて、平成23年10月7日付で東京地方裁判所に訴訟を提起されておりましたが、平成24年4月24日に残リース料及び残存割賦代金並びに遅延損害金を平成25年11月30日までに各月分割して支払うことで和解が成立いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,048	142,791
売掛金	1 8,757	1 11,530
貯蔵品	5	2
前払費用	1,138	885
関係会社短期貸付金	49,518	26,222
未収入金	1 6,740	1 12,514
その他	-	470
流動資産合計	279,209	194,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,365	78,365
減価償却累計額	28,239	33,138
建物（純額）	50,126	45,226
機械及び装置	74,884	74,884
減価償却累計額	34,233	48,408
機械及び装置（純額）	40,651	26,475
工具、器具及び備品	7,148	7,148
減価償却累計額	6,249	6,512
工具、器具及び備品（純額）	898	635
土地	29,816	29,816
有形固定資産合計	121,492	102,154
無形固定資産		
ソフトウェア	2,788	1,632
無形固定資産合計	2,788	1,632
投資その他の資産		
投資有価証券	36,788	11,878
関係会社株式	80,994	101,674
関係会社長期貸付金	365,683	431,981
長期未収入金	1 27,470	1 19,306
敷金及び保証金	7,875	7,832
その他	10	-
貸倒引当金	5,250	4,350
投資その他の資産合計	513,573	568,323
固定資産合計	637,853	672,110
資産合計	917,063	866,529

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	16,940	-
未払金	1,637	1,399
未払法人税等	950	950
預り金	404	414
前受収益	-	156
その他	25	-
流動負債合計	19,956	2,921
固定負債		
繰延税金負債	549	-
関係会社事業損失引当金	729,317	841,112
固定負債合計	729,867	841,112
負債合計	749,823	844,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	393,387	393,387
資本剰余金合計	493,387	493,387
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	324,485	464,367
利益剰余金合計	324,485	464,367
自己株式	102,420	103,923
株主資本合計	166,481	25,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	757	2,601
評価・換算差額等合計	757	2,601
純資産合計	167,239	22,495
負債純資産合計	917,063	866,529

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 68,450	1 42,440
売上原価	27,369	18,992
売上総利益	41,081	23,447
販売費及び一般管理費	2 100,126	2 74,306
営業損失()	59,045	50,859
営業外収益		
受取利息	1 13,709	1 21,466
受取配当金	650	575
貸倒引当金戻入額	-	900
その他	456	54
営業外収益合計	14,815	22,995
営業外費用		
支払利息	701	75
租税公課	402	654
自己株式取得費用	231	16
その他	303	85
営業外費用合計	1,638	832
経常損失()	45,869	28,696
特別利益		
投資有価証券売却益	9,985	1,749
貸倒引当金戻入額	1,100	-
過年度差入保証金償却戻入	1,860	-
特別利益合計	12,945	1,749
特別損失		
投資有価証券評価損	1,749	-
投資有価証券売却損	11	189
関係会社事業損失引当金繰入額	139,675	111,795
その他	3	-
特別損失合計	141,439	111,985
税引前当期純損失()	174,363	138,931
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失()	175,313	139,881

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		27,369	100.0	18,992	100.0
合計		27,369	100.0	18,992	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
その他資本剰余金		
当期首残高	393,387	393,387
当期末残高	393,387	393,387
資本剰余金合計		
当期首残高	493,387	493,387
当期末残高	493,387	493,387
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	149,172	324,485
当期変動額		
当期純損失()	175,313	139,881
当期変動額合計	175,313	139,881
当期末残高	324,485	464,367
利益剰余金合計		
当期首残高	149,172	324,485
当期変動額		
当期純損失()	175,313	139,881
当期変動額合計	175,313	139,881
当期末残高	324,485	464,367
自己株式		
当期首残高	84,022	102,420
当期変動額		
自己株式の取得	18,398	1,503
当期変動額合計	18,398	1,503
当期末残高	102,420	103,923
株主資本合計		
当期首残高	360,192	166,481
当期変動額		
当期純損失()	175,313	139,881
自己株式の取得	18,398	1,503
当期変動額合計	193,711	141,384
当期末残高	166,481	25,096

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	365	757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	392	3,359
当期変動額合計	392	3,359
当期末残高	757	2,601
評価・換算差額等合計		
当期首残高	365	757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	392	3,359
当期変動額合計	392	3,359
当期末残高	757	2,601
純資産合計		
当期首残高	360,558	167,239
当期変動額		
当期純損失（ ）	175,313	139,881
自己株式の取得	18,398	1,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	392	3,359
当期変動額合計	193,319	144,744
当期末残高	167,239	22,495

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～33年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	4～10年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要と認められる投資簿価を越える部分の負担額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として、処理しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	8,757千円	11,530千円
未収入金	6,484千円	12,129千円
長期未収入金	16,970千円	10,606千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引により発生した主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	67,152千円	41,752千円
受取利息	13,660千円	21,350千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	23,950千円	18,618千円
給与	21,030千円	11,776千円
地代家賃	4,332千円	4,332千円
減価償却費	1,696千円	1,501千円
支払報酬	29,912千円	24,808千円

おおよその割合

販売費	3.4%	3.4%
一般管理費	96.6%	96.6%

(株主資本変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,963	1,722		4,685

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場取引での買取りによる増加 1,722株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,685	300		4,985

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場取引での買取りによる増加 300株

(リース取引関係)

当社はリース取引は行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 80,994千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 101,674千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	9,124千円	7,347千円
関係会社株式評価損	177,681千円	155,624千円
税務上の繰越欠損金	71,417千円	73,797千円
関係会社事業損失引当金	306,677千円	309,781千円
貸倒引当金	2,207千円	1,602千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,008千円
評価性引当額	567,108千円	549,162千円
合計	千円	千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	549千円	千円
合計	549千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.2%、平成27年4月1日以降のものについては36.8%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,259円57銭	577円36銭
1株当たり当期純損失()	4,420円74銭	3,575円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失()(千円)	175,313	139,881
普通株主に帰属しない金額(千円)		
当期純損失()(千円)	175,313	139,881
期中平均株式数(株)	39,657	39,125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

其他有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	856	7,130
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	250	2,747
株式会社ビッグベン	640	2,000
シズカコーポレーション株式会社	300	0
計	2,046	11,878

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	78,365			78,365	33,138	4,899	45,226
機械及び装置	74,884			74,884	48,408	14,175	26,475
工具、器具及び備品	7,148			7,148	6,512	263	635
土地	29,816			29,816			29,816
有形固定資産計	190,214			190,214	88,059	19,337	102,154
無形固定資産							
ソフトウェア	40,814			40,814	39,181	1,156	1,632
無形固定資産計	40,814			40,814	39,181	1,156	1,632

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,250			900	4,350
関係会社事業損失引当金	729,317	111,795			841,112

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	38
預金	
普通預金	92,753
定期預金	50,000
計	142,753
合計	142,791

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社洋菓子のヒロタ	11,530
合計	11,530

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
8,757	44,562	41,789	11,530	78.4	83.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	2
合計	2

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社洋菓子のヒロタ	12,000
雷門TP株式会社	2,000
株式会社イルムスジャパン	12,222
合計	26,222

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
雷門T P 株式会社	86,880
株式会社イルムスジャパン	14,794
合計	101,674

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社洋菓子のヒロタ	395,870
雷門T P 株式会社	3,333
株式会社イルムスジャパン	32,777
合計	431,981

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単位未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告による場合は下記アドレス（当社HP）に掲載いたします。 (http://www.21lady.com)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成23年11月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、2 1 L A D Y 株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、2 1 L A D Y 株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 健 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 今朝義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。